

令和元年度第4回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和元年12月11日(水) 15時30分～17時00分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、梶浦委員、河瀬委員、千葉委員、津嶋委員、塚田委員、中井委員、難波委員、藤岡委員、林倉委員、星委員(12名)
欠席委員	浅川委員
事務局	川上生活環境部長、金子生活環境部次長、白崎環境室長、阿部廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹、竹田施設係長、井上庶務係長、佐藤指導係長、渡邊主査(指導担当)、中村減量推進係長、松橋主査(資源化担当)(12名)
市関係者	浦田介護保険課長、山岸障がい福祉課長、左川主査(地域支援事業担当)、河崎障がい福祉係長(4名)
アドバイザー	佐々木修司氏(野幌第一地域包括支援センター)、澤口美幸氏(札幌市北老人福祉センター)、鹿島聡美氏(いきいきセンター障がい者相談支援事務所 センター長)(3名)
傍聴者	2名
会議次第	1. 開会 2. 議 事(議題) (1) 審議事項 ① ごみ収集日の見直しについて ② ごみ出し困難者への戸別収集について 3. その他 4. 閉会
配布資料	・資料1 ごみ収集日の見直しについて ・資料2 ごみ出し困難者への戸別収集について

▼会議内容

【開会】

【部長あいさつ】

○阿部廃棄物対策課長

本日の配布資料について確認させていただきます。

机上には、次第、資料1「ごみ出し収集日の見直しについて」、資料2「ごみ出し困難者への戸別収集について」をお配りしております。

前回の議事録について、事前に皆様にお送りし、ご意見を求めておりましたが、加筆修正箇所がありませんでしたので、さきにお送りした議事録を確定版とします。なお、江別市のホームページには、明日までに公開いたしますので、ご確認のほどお願いいたします。

本日の審議会の開会にあたりまして、事前に、津嶋委員から遅れて出席する旨の連絡をいただいておりますが、現時点で全委員13名中11名にご出席いただいております。過半数を超えていることから、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明させていただきます。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するため、審議会等は支障のない限り公開を原則としております。

この審議会でも傍聴を認めておりますことから、会議の議事概要としまして、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開させていただいておりますので、ご承知いただきたいと思ひます。

なお、本日は2名の傍聴希望者が待機しております。入室していただき、これ以降の議事を傍聴していただこうと思ひますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

(津嶋委員入室)

○阿部廃棄物対策課長

ただいまから、令和元年度第4回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会させていただきます。

初めに、押谷会長からご挨拶をいただき、以降は会長に議事の進行をお願いしたいと思ひます。

【議事】

○押谷会長

皆さん、こんにちは。

早速ではありますが、第4回廃棄物減量等推進審議会を進めていきたいと思ひます。

本日は、前回、諮問があった2点について審議を進めていきます。審議事項の1点目が「ごみ収集日の見直しについて」、2点目が「ごみ出し困難者への戸別収集について」となっており、相互に関連する事項であります。

それぞれの説明を事務局からお願いします。

○中村減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。

私から「ごみ収集日の見直しについて」ご説明します。

前は、ごみ収集日の見直しの概要と経緯について説明いたしましたので、本日は、見直しに伴う主な変更点等について説明いたします。

資料1をご覧ください。

1の土曜日収集日廃止に伴う変更点の内容ですが、見直しに伴い、月曜日から金曜日までの収集に係る距離、時間、収集量が増加することから、表に記載のとおり、ごみを市民の方々が出す時間は現在の9時から15分早い8時45分までに出していただくこととなり、収集終了時間も遅くなりますので、環境クリーンセンターやリサイクルセンターへ収集車が最後に搬入する時間は16時45分までとなります。

次に、2の不燃ごみ臨時収集の廃止に伴う影響についてであります。表に記載のとおり、平成23年度の下段の月平均ごみ量と比較しましても、平成30年度の臨時収集日のごみ量は下回っているため、特に大きな影響はないと考えています。

次に、3の農村地区の可燃ごみ週2回収集に伴う変更内容についてであります。現在、農村地区では、毎月第1、第3、第5週目に不燃ごみを収集していますが、可燃ごみを市街地と同様としたことから、不燃ごみについても第5週目を廃止し、市街地と同じく月2回収集とするものであります。

次に、資料の裏面をご覧ください。

4の収集日の変更案についてであります。分別区分ごとの地区と現行収集日、変更後の収集曜日を記載しています。

説明は以上であります。

○押谷会長

今の説明にご意見、ご質問等がありますでしょうか。

前回、ご意見等をいただいたところですが、基本的には土曜日収集を廃止して、収集日を他の曜日へ振り分けるということで、市民の方々に不利益は生じないと理解していますが、いかがでしょうか。

(各委員意見なし)

○押谷会長

ゴミステーションの収集時間が15分早まり、最終の搬入時間も少し遅れてきますが、働き方改革に係る問題については、その中で収まる内容ですので、ご了解いただきたいと思います。

○難波委員

以前の審議会で林倉委員からお話があったと思いますが、環境クリーンセンターが市民の方の搬入により混雑しているため、計量では時間を要して、休憩時間も取ることができない状態です。

収集日を変更して、一週間に出るごみ量が変わらなければ、月、火、木、金曜日の収集車の搬入台数と搬入量が増えると思いますが、現在でも、環境クリーンセンターでは1門体制で搬入しているため、収集車が構内で渋滞している状態です。

収集日の変更が実施されると、1日の搬入台数、搬入量が増えるので、更に構内で渋滞が生じることが予想されます。現在は、1門での受け入れ体制となっておりますが、2門や3門体制で受け入れを行うというような渋滞を緩和する方策は考えていますか。

○押谷会長

事務局からお答えいただけますか。

○西島施設管理課長

環境クリーンセンターを所管しております、施設管理課の西島でございます。

1門体制により構内の渋滞が生じていることにつきまして、本来であれば2門、3門体制でごみの受け入れを実施したいところですが、環境クリーンセンターでは定期整備を1年に3回ほど実施しており、その関係で1門体制でしか受け入れられない状況になっておりますので、渋滞を解消することは受け入れ側としては今のところ難しいと思っています。

以上です。

○押谷会長

渋滞の問題は大きく、それを議論するにあたっては、搬入するごみを少なくさせていくことも課題であると思います。

基本的には、市民の方々へのサービスという意味では、ごみの直接搬入を受ける必要がありますが、構内の車両渋滞は事故の危険性も考えられますし、住民の方々への配慮も必要になってくると思います。

市の回答では、今のところ、対策は特段無いということで理解してよろしいでしょうか。

○中村減量推進係長

直接搬入の防止というわけではありませんが、前回の審議会で報告しましたとおり、来年10月からは家庭系ごみの直接搬入手数料を値上げする方向で検討しています。それにより、家庭系ごみを直接搬入する方が減っても、収集に大きな影響があるようであれば、対策を考える必要があると思います。

実際に状況を見てみなければ、踏み込んだお話ができないので、まずは10月の状況を見てからになると考えています。

施設側としては、1門しか開けられない状況になるかもしれませんが、クレーンの稼働を効率的に行うなど、なるべく渋滞が生じないような対策は進めていくことになると思います。

○押谷会長

状況を確認しながら、不都合が生じる場合は検討していただくということですが、難波委員、よろしいでしょうか。

○難波委員

はい。

○中井委員

今のことに関連して、私は11月と5月に直接搬入していますが、収集車が優先となっているため、5月に搬入した際には2時間待ちましたし、11月に搬入した際も昼近くまで待たされました。

このように、直接搬入を制限していますので、支障になっている理由が理解できません。

収集車の方が優先されている中で、直接搬入をなるべく少なくするというのはいかがなものでしょうか。

以上です。

○押谷会長

中井委員のお話についてですが、市としては、家庭ごみをステーションから収集するステーション方式を採っており、特段、何かあった場合には、家庭ごみを直接受け入れる体制となっています。

そのため、収集車が全市を回らなければならないので、収集車が優先されることはやむを得ないと思っています。

中井委員がごみを直接搬入するのは、その点についてご理解していただけないように思うのですが、市民の方々に対しては、色々な利便性を考えた上で、市の収集のプラスアルファとしてごみの直接搬入も受け入れているわけです。

審議委員としては、なるべく市の収集を活用していくことで、経済的、合理的に収集計画に協力することになるのではないのでしょうか。収集計画を効率的に進めることを考えるのも審議会です。直接搬入は、特段のことがあった際に行っていただくべきものではないかと個人的には思っています。

市で何か考えがありましたらお願いします。

○中村減量推進係長

収集が遅れ、市民の方々に「いつ来るのか」と待っていただくことが無いよう、計画収集を優先させていただくので、直接搬入は待っていただくことがあります。そのように、直接搬入する方に待っていただいている中でも、現状では2台まとめて構内に搬入している状況です。

搬入していただくのは構いませんが、搬入を行うプラットホームという場所は、車が往来するには狭いので、本当は他に車が無い方が収集車両にとっても安全にごみを降ろせます。

次から次へと直接搬入の車が来てしまって、プラットホームに設置しているダンピングボックス

の前に停めてあると、収集車は入りづらく、構内から出ていく際にも時間がかかることがあります。
今のところ、自己搬入による大きな影響はありませんが、計画収集の1日の搬入量が多くなると、事故になる確率も高くなりますので、状況を見ながら検討させていただくことになると思います。
全く影響が無いわけではないということだけは、ご理解いただきたいと思います。

○中井委員

私は市民公募委員で、市民の実際の状況をお伝えしたくて参加しています。会長の発言は心外ですが、そこは実態をきちんと言う人がいなければいけないと思います。

市の「分別の手引き」で、きちんと持ち込みの時間や搬入方法などが書いているわけです。

だから、私が直接搬入したことが悪いというような趣旨は理解できませんし、意見としてそこはきちんと申し上げたい。

○押谷会長

この審議会では、市の限られた予算の中で、いかに効率の良い収集運搬をして、適正に処理をしていくかという計画収集についても審議しています。

意見として事情をお話いただいたことと思いますが、基本的には、市の中の効率的な運営を図っていくための審議会ですから、ステーションに出すことができるごみを直接搬入されて、計画収集を妨げることに繋がる発言はいかがなものでしょうか。

計画収集を優先するのは当然であると考えていますので、よく理解していただきたいと思います。

中井委員は、この審議会の委員を長年務めていただいているので、審議内容もよくご理解いただいていると思います。そのところをよくご理解いただいた上で、事情をお伝えいただいたのは理解しますが、直接搬入する必要がないならば、それは避けていただきたいというのが私の感想です。
悪いと申し上げているわけではありませんので、十分、ご承知おきいただきたいと思います。

○林倉委員

現在、市民の方の直接搬入が増えているということは、前々回の審議会でもお話しさせていただきましたが、直近の10年間で6倍以上に増えている一つの要因としては、江別市のごみ処理手数料がずっと据え置かれていて、比較的安価な金額で搬入できたことが挙げられます。

特に、札幌市と比較すると、金額の開きが大きいということが一つの要因ではないかということもあって、先般の審議会でも説明があったように、条例で手数料を見直すということを計画されているとのことでした。

これによってどのくらいの影響が出てくるのかは、中井委員が仰っているように、抑制されるということも出てくるので、それは見守らなければならないと思います。

難波委員からも発言がありましたが、運んでいる者としては、一生懸命運んでいるのだけれども、環境クリーンセンターで時間を要すると、中々効率が悪かったりすることもあります。

それは、環境クリーンセンターの運営上の問題も出てくるのですが、定期整備もある中で、どうしても1門しかごみを降ろすところがないということが出てきます。

これは、私の提案になりますが、銀行などでは年金支給日や月末に「こことここは混んでいますよ」というのが赤丸などで付いている混雑予想カレンダーを公開しています。このようなものを、市のホームページやごみの分別の手引きで掲載することも良いかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

○押谷会長

建設的なご意見、ありがとうございます。

先ほどから繰り返しになりますが、直接搬入が増えている状況の中で、より良い搬入ができるような形の検討をしていただきたいと思っております。

今ところは大きな事故などは無いと理解していますので、林倉委員のご意見も含め、事務局で状況を見て検討していただければと思います。

他にご意見はありますか。

収集日のことについては、難波委員、中井委員、林倉委員からご意見をいただきましたように、今ところは環境クリーンセンターがかなり混雑していますが、来年の変更後の状況を見て、検討していただくことをお約束したということでご理解していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○押谷会長

ありがとうございます。

続いて2点目、ごみ出し困難者の戸別収集について事務局からご説明をお願いいたします。

○井上庶務係長

廃棄物対策課の井上です。

それでは、私からごみ出し困難者への戸別収集についてご説明いたします。

前回のご審議では、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

本日、お手元に資料2を配布しておりますが、ご意見を基に大幅に加筆、修正しておりますので、変更した部分を中心に説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

1ページは変更ありませんので省略いたします。

2ページとして、「地域による支援の優先について」を追加しています。

基本的に、対象者としては、地域や親族の支援、他方での対応が困難な方としており、この制度の導入で、これまで構築されていた地域との関係性が断ち切られてしまう事態を招かないようにする必要があると考えています。

そのため、申請後に現地で面接を行う際には、これまでどのように生活をして、どのような手助けを受けていたかを必ず確認します。そこで、地域との関わりがある場合には、それを生かしつつ、制度を導入することを考えています。

例えば、近所の方がごみの分別等について、時折、様子を見に来てくれているなら、その方にも今回の制度の利用についてお話しし、今後はこういう形で関わって欲しいというようなことを相談するなどです。

また、これまで近所と関わりが薄かった方の場合には、事情を確認のうえ、新たに近所との関わりを増やせないかどうかを含めて検討できればと考えています。

3ページ目をご覧ください。

申請の流れについて、わかりやすいように、ごみ出し困難者から始まる形に図を変更しています。

申請者の中に江別市が入っていますが、どなたとも関わりがなく、例えば、生活保護のケースワーカーしかいない場合にも申請を受けられるような形で想定しています。

4ページ目は、前回から資料に変更はありませんが、制度で一番重要な部分となりますので、改めて説明させていただきます。

基本事項として、先ほどから繰り返しになりますが、ごみステーションまでごみを出すことが困難なのはもちろんですが、親族や近隣住民、地域ボランティア等による支援が受けられないことを前提にしています。他の手段を検討した上で、当制度が最後のセーフティーネットになるイメージです。

基準の案ですが、要件1の介護区分では、要介護度が1以上の方を対象にしています。これは、立ち上がりや歩行が不安定で、認知機能に問題が生じている方をイメージしています。

要件2の障がい区分では、身体障害者手帳の1級あるいは2級を所持する方、または精神障害者保健福祉手帳の1級を所持する方、あるいは知的障がいのA判定を受けている方を対象にしています。手、あるいは足などの身体的な問題、または精神的な問題が生じている方のイメージです。

原則として、この要件1または要件2に該当していることが制度を利用するために必要になります。ただ、要件1にも要件2にも該当しないけれども、実際にごみをステーションに出すことが難しい場合、その救済を目的に制度の特例として要件3を設けています。

5ページをご覧ください。

要件3の「市長が認める者」について、どのような場合に申請が可能となるかを記載しています。

要件1にも要件2にも該当しておらず、制度を利用したいときには、まず、本人の状態に関して知見のあるケアマネジャー、または相談支援専門員から廃棄物対策課に特例で制度を利用するにあたっての、「推薦」という表現が正しいかわかりませんが、知らせていただくことを必要とします。

その後、申請及び訪問調査を行い、要件1、要件2で制度を利用している他の世帯と同じ程度にごみを出すことが困難な状態と判断した場合には、要件3の適用により利用開始となります。こちらの判断は廃棄物対策課が行います。

また、ケアマネジャーや相談支援専門員がどのような場合に申し立てをできるかの目安ですが、単身ならば要支援2か障がい支援区分3以上、同居家族がいる場合には、世帯員の半数以上が要件1又は要件2に該当していること、その上で環境的な要素が悪く、制度の活用が必要な世帯ということになります。

次のページには具体例を掲載しておりますが、こちらはほんの一部のイメージで、様々なケースがあると思います。実際には、本人や親族、地域の状況などを訪問調査により確認する中で、個別に審査、対応していかなければならないと考えています。

次のページに移ります。共同住宅についての考え方を記載しています。

オートロックの場合には、収集に行った時点で在宅してもらい、開けてもらうことが必須になります。これは、申請時に十分に説明を行います。

また、置き場所が狭い場合などは、管理会社や隣近所の方の理解と協力をお願いすることになります。本人が、ポリバケツなどの入れ物を置くなどの措置が必要なときもあるかもしれません。

次のページに移ります。次のページでは、この収集制度を活用した安否確認について記載しています。

ごみの収集に関しては、民間事業者による委託収集のため、収集時の声かけによる見守り、安否確認は実施が難しいものと判断しています。このため、ごみの排出状況に応じてアプローチする方向で安否が確認可能になるように考えています。

具体的には、訪問時の面接で、ごみが出されていない場合にどの程度注意を要するかを設定しておき、特に注意を要する世帯については、あらかじめ収集業者に把握してもらい、その世帯がごみを出していない場合には、即座に市に連絡をいただき、対応することを考えています。

どのような対応になるかと申しますと、申請時に設定した緊急連絡先への連絡、身内の方と同行しての訪問などを想定しています。

最後に参考資料として、10ページに身体障がい1、2級の目安、11ページに障がい支援区分の概要を追加しています。

説明は以上です。

○押谷会長

ありがとうございます。

細かく説明いただいたと思いますが、いかがでしょうか。

本日もオブザーバーの方にご出席いただいておりますが、今、事務局から説明があった内容について、何か問題点等がありますか。

○澤口 氏（札幌市北老人福祉センター）

この制度は初めての制度なので、ある程度のルールを作った上で、あとは1件1件対応していくしかないと思います。

見守りのところまでしっかりご配慮いただいていることで、とても良い制度になると思います。

ただ、一つ心配しているのは、前回の審議会でもありましたが、分別の問題についてです。

ごみを分別してくださいというルールは理解できますが、分別ができなかった場合は、ごみを収集しないということですか。

○井上庶務係長

実際は、ごみを残置していくことは難しいと思っています。

ただ、ごみステーションに出す場合と違って、ごみを出している方が間違いなく分かるため、出し方や分別に問題がある場合には、「今度からこのようにしてくださいね」と伝えて、ごみを収集していくということを根気強く続ける形になると思います。

○押谷会長

基本的には、制度利用者はごみを分別すること、収集業者はごみを残置しないことが前提になります。

今、お話がありましたように、ごみを出した方が分かるので、指導を強化していただいて、どうしてもできない場合はヘルパーの方に手助けをしていただくようお願いすることになると思います。よろしいですか。

○澤口 氏（札幌市北老人福祉センター）

はい。

○押谷会長

他に何かありますか。

名指しして申し訳ありませんが、佐々木さんはいかがでしょう。

○佐々木 氏（野幌第一地域包括支援センター）

私も前回の審議会でお話した部分で、良い意味でも悪い意味でも要件3の内容が非常に気になるところです。

今回、要件3の例として2点ありましたが、前回の審議会のときに、ガイドラインができれば良いとの話が出ていました。もう少しガイドラインがあると申請が容易になると思うので、申請が容易になるルールなどがあれば良いと感じました。

○押谷会長

ご意見があったように、整ったガイドラインは中々作りにくいと思いますが、今後の対応として事務局で考えられることはありますか。

○左川主査（地域支援事業担当）

介護保険課の左川と申します。

アドバイザーの佐々木さんからご意見があったように、恐らく様々な事例があったほうが介護・障がいの担当者としてお話をしやすいかと思っておりますので、廃棄物対策課や健康福祉部で調整をしながら、他の内容の事例も出せるようにしたいと思います。

以上です。

○押谷会長

ありがとうございます。

申し訳ありませんが、鹿嶋さんから何かありますか。

○鹿島 氏（いきいきセンター障がい者相談支援事務所）

前回の審議会で、介護が必要な方で、骨折し、短期間この制度を利用したい方のお話がありました。

私たちが訪問している障がいのある方に聞いてみましたが、視覚障害のある方は、夏の期間は白杖を使いながら自分でごみ出しができますが、雪が積もり、足元が分からなくなると大変で、壁伝いに歩きながら帰ってくるというお話を伺ったので、そのような方には冬の期間限定でこの制度が利用できるなど、もう少し柔軟に対応していただけると良いかと思えます。

期間限定で対応できることが明記されているかお聞きしたいです。

○押谷会長

先ほどの件と絡む問題だと思いますが、井上庶務係長いかがでしょうか。

○井上庶務係長

環境的な要因の部分にもなってくると思いますが、冬期あるいは体調面などで、状態が一時的に芳しくなくなる方についても必要な制度と思っています。

ただ、全体数の問題もありますので、収集業者と相談しながら、対応について検討を進めたいと考えています。

○押谷会長

ありがとうございます。

想定外という言い方をするとあまり良くないと思いますが、不測の事態が起きることが予想されます。初めて導入される制度ですので、制度的にはこれで固まるわけではなく、実際に江別市で導入された上で、何か問題などが発生したときにはこれを改善していくということを行っていただきたいと思えます。

最近はあまり言われませんが、実際にチェックして、さらに改善していくPDCAサイクルなども考えていただきたいと思えます。

今、3人のアドバイザーの方々から意見をいただきました。視覚障害の方もケースに該当することがあるかと思えますが、実際に、他人に依存せず自分でやっていて、冬場だけできないという方もいると思えます。

また、足や手を骨折してしまったというときに、どういう形で制度を利用するのかを考えなければなりません。わざわざケアマネジャーや相談支援専門員を探し出して相談しなくてはならないのかということも出てくると思えますので、より細かな事例を積み上げていただいて、制度を改善していくことを考えて参りたいと思えます。

より市民の立場をご理解いただいている市民公募の方々の意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

先ほどのご説明にもありました地域の繋がりと言いますか、自治会の方々など、事情を見ていらっしゃる方々の繋がりの中で、できることは解決していただいて、解決できない場合はこの制度を利用するのが理想である気がしますが、いかがでしょうか。

○中井委員

自治会の役員などを担当して、見回っている状況から言うと、この制度は必要なことと思えます。

ただ、運営の中で、自治会の協力についてお話がありました。要件がどのようなものか、要件3の市長が認めるものについて、自治会などには知らされるものなのか、あるいは内規的なガイドラインなのか、内容について自治会の役員に示していただく方が良いのではないかと思います。

○押谷会長

基本的には、要件3で市長が認める特例は、要件1、要件2に関わらないものについてであり、経験を積み上げた上で、より良い方向で考えていくことだと思います。

この制度が導入される際には、色々な広報媒体を使って啓発していただくのだと思いますけれども、その点について、少し説明いただけますか。

○井上庶務係長

要件3に限った場合やガイドラインに限定してではありませんが、各地区の収集曜日の見直しも含め、江別市内の各地区で制度について説明会を行って、制度の実施を自治会の方々にも知っていただきたいと思います。

また、障がい、介護関係機関の事業所にも、制度への理解を深めていただくために説明に赴きたいと考えています。

○中井委員

分かりました。

○押谷会長

江別市民の方の意識は高いと思いますし、自治会の活動も活発な地域だと理解していますので、多くの説明会や資料をもとに、より良い動きができるようにしていただきたいと思います。

他の委員の方々から何か意見はありますか。

特段のご意見がなければ、前回も了解いただいていることでもあり、この制度は良くないとのご意見は無いと思いますので、今後につきましては、答申をまとめていくこととなりますが、進めさせていただきますようお願いいたします。

(各委員異議なし)

○押谷会長

ありがとうございます。

それでは、今後は答申案をまとめていただいて、次回の審議会に諮っていくことになると思います。

今後の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

○阿部廃棄物対策課長

承知しました。

今、会長からご説明いただいたように、今回の審議を踏まえまして、次回、皆さんに答申案を提出させていただきたいと思いますのでご承知置き願います。

○押谷会長

審議会でありますので、私と内海副会長を交えて作らせていただいて、次回の審議会で答申案を諮らせていただくということにしたいと思います。

その点で、先ほどから繰り返しになりますが、ごみ収集日の見直し、それからこのごみ出し困難者への戸別収集については、異論はないということで、答申案をまとめさせていただきたいと思

ますので、よろしくお願ひいたします。
それでは、事務局にお返しします。

○阿部廃棄物対策課長

次回の審議会の日程についてですが、1月20日(月)ということで予定しています。
時間につきましては、午前の開催を予定しておりまして、場所は市民会館ということで進めさせていただきたいと思ひます。年明け早々になり申し訳ありませんが、日程調整をよろしくお願ひします。

内容につきましては、先ほどお話がありました答申案を確認していただきまして、具体的な答申の概要を決定していただくという形になると思ひますので、何卒、ご了解いただきたいと思ひます。
事務局からは以上です。

○梶浦委員

次回の開催時間は、午前の何時からになりそうですか。

○白崎環境室長

10時の予定です。

○梶浦委員

分かりました。

○阿部廃棄物対策課長

皆さん、本日はお忙しい中、お時間をいただきまして誠にありがとうございました。
以上をもちまして、第4回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会させていただきます。
足元が滑りますので、十分に気を付けてお帰りいただきたいと思ひます。

【閉会】